

平成29年12月27日

みやま市長 西原 親 様

みやま市行政改革推進委員会

委員長 徳 永 重 遠

委員長代理	吹 春 慶 一
委員	末 吉 達二郎
委員	奥 菌 由美子
委員	芳 野 征 稔
委員	前 原 カズ子
委員	菅 原 知 江
委員	末 吉 恵美子
委員	木 庭 誠
委員	堤 央 宜
委員	坂 田 富太郎
委員	徳 永 順 子
委員	久保田 毅
委員	橋 本 政 行

第3次みやま市行政改革大綱（案）について（答申）

平成29年9月27日付でみやま市長から諮問のあった第3次みやま市行政改革大綱（案）、及び大綱（案）に基づき策定された第3次みやま市行政改革大綱実施計画（案）について、本委員会において慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり成案を得ましたので次のとおり答申します。

答 申

みやま市は、平成19年1月の3町による合併以降、これまで2次にわたる行政改革の取組みが進められ、その成果は一定の評価に値するものであります。

一方、本市を取り巻く社会経済環境は変化し、生産年齢人口の減少や高齢化の進行などの影響により社会保障関係経費が増加するとともに、過去に建設された公共施設の老朽化対策が喫緊の課題となっています。歳入の大幅な増加が期待できない中、財政運営は今後一層厳しい状況になることが見込まれます。

このような中、これまで以上に効果的・効率的な行財政運営を行っていくことを目的に、第3次みやま市行政改革大綱を策定し、引き続き行政改革に取り組んでいくことは大変有意義であり、その成果を大いに期待するものであります。

今回諮問された第3次みやま市行政改革大綱（案）、また第3次みやま市行政改革大綱実施計画（案）について本委員会において審議した結果、その内容は第1次及び第2次の行政改革大綱による取組みの成果などを踏まえ、数値目標を設定するなど更なる改革の必要性を念頭に作成されており、概ねその内容を妥当と認め答申いたします。

最後に、市長におかれては行政改革推進本部長として引き続き強力なリーダーシップを発揮され、第3次みやま市行政改革大綱の実現に取り組んでいただきますようお願いいたします。